

**簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示**  
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く。))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成21年7月17日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局 沼津河川国道事務所長 宮武 裕昭

**1 業務概要**

(1) 業務名 平成21年度 246号裾野バイパス中島地区地質調査

(電子入札対象案件)

(2) 業務内容 本調査は、246号裾野バイパス中島地区において、詳細設計の基礎資料を得る為に、地質調査を実施するものである。

(3) 履行期限 平成22年2月19日

(4) 入札方式等

本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

当初より電子入札システムによりがたい者は、発注者の承認を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。この申請書の受付窓口及び受付時間は次の通りである。

電子入札システムで利用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

**2 指名されるために必要な要件**

(1) 参加資格要件

入札参加希望者は、①から③に掲げる資格を満たしていること。

①予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度地質調査業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を受けていること。

③中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 地理的条件

静岡県内に本社（店）、支社（店）又は営業所のいずれかを有している者。

※静岡県内に本社（店）、支社（店）又は営業所を有することを証明する公文書の写し（例えば謄本や支店・営業所等登録申請書など）を添付すること。

(3) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

①再委託の内容が、主たる部分の場合。

②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

(4) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種業務において、1件以上の実績を有していること。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：土質及び基礎におけるボーリング調査(一般・特殊)かつ室内試験の実施に該当する業務

(5) 配置予定主任技術者の資格に関する要件

配置予定主任技術者は、技術士(建設部門：土質及び基礎)、土木学会が認定した特別上級技術者(地盤・基礎)、上級技術者(地盤・基礎)、土木学会が認定した1級技術者(地盤・基礎)、RCCM(RCCMと同等の能力を有する者も含む)(地質)のいずれかの資格を有している者であること。

(6) 配置予定主任技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種業務において1件以上の実績を有さなければならない。

業務実績は、技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場(発注者、受注者、出向又は派遣等)は問わない。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：土質及び基礎におけるボーリング調査(一般・特殊)かつ室内試験の実施に該当する業務

(7) 手持ち業務量に関する要件

平成21年7月26日現在の手持ち業務量(特定後未契約のものを含む)の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは主任技術者、現場代理人、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

(8) 入札参加者を選定するための基準

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。

なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、参加表明者の同種業務の実績ならびに配置予定主任技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

指名通知の日は平成21年8月3日を予定する。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒410-8567 静岡県沼津市下香貫外原3244-2

国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所 経理課 契約係

電 話 055-934-2002

FAX 055-934-2059

メールアドレス：keinumaz@cbr.mlit.go.jp

#### (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「HP」という。）に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより入札説明書を交付する。

HPアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

入札説明書の交付期間：平成21年7月17日から平成21年8月17日まで

なお、参加表明書作成についての参考資料や入札の見積りに必要な別冊図面及び仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。

ただし、「電子入札システム」による交付を受けることが出来ない場合は、3(1)の担当部局まで連絡し指示に従うこと。

#### (3) 参加表明書の提出期間、提出先及び方法

電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：平成21年7月21日から平成21年7月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで（紙入札方式による提出の場合も同じ。）。

提出先：3(1)と同じ。

提出方法：電子入札システムによる提出で、参加表明書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（着信を確認すること。）で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

- ①郵送又は電送する旨の表示
- ②郵送又は電送する書類の目録
- ③郵送又は電送する書類のページ数
- ④発送年月日

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成することとする。

- ・一太郎 2007 以下
- ・Microsoft Word2002 以下
- ・Microsoft Excel2002 以下
- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下  
画像ファイル JPEG及びGIF形式  
圧縮ファイル LZH形式

留意点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

#### (4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

##### ①入札書の受付期間

平成21年8月7日10時00分から平成21年8月17日16時00分まで。

##### ②入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局沼津河川国道事務所経理課まで持参すること。

##### ③開札の日時

開札は、平成21年8月18日15時00分に中部地方整備局沼津河川国道事務所入札室にて行う。

#### 4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除。
- ② 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書の作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手する為の照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 本案件は資料提出、入札を電子入札で行うものであり、対応についての詳細につい

ては、入札説明書による。

(9) 詳細は入札説明書による。

## 入札説明書

中部地方整備局沼津河川国道事務所の「平成21年度 246号裾野バイパス中島地区地質調査」に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））に基づく指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 手続開始の公示日 平成21年7月17日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 沼津河川国道事務所長 宮武 裕昭  
〒410-8567 静岡県沼津市下香貫外原3244-2

3. 業務概要

- (1) 業務名 平成21年度 246号裾野バイパス中島地区地質調査（電子入札対象案件）
- (2) 業務内容 本調査は、246号裾野バイパス中島地区において、詳細設計の基礎資料を得る為に、地質調査を実施するものである。
- (3) 業務の詳細な説明  
詳細は、特記仕様書・数量総括表のとおりである。
- (4) 履行期限 平成22年2月19日
- (5) 資料等の提出方法

本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

①当初より電子入札システムによりがたい者は、発注者の承認を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。この申請書の受付窓口及び受付時間は次の通りである。

・受付窓口：〒410-8567 静岡県沼津市下香貫外原3244-2

国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所 経理課 契約係  
電話 055-934-2002 ファクシミリ 055-934-2059

・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。

②電子入札システムで利用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のＩＣカードのみである。

4. 指名されるために必要な要件

(1) 参加資格要件

- ①予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度地質調査業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を受けていること。
- ③中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中

でないこと。

(2) 地理的条件

静岡県内に本社（店）、支社（店）又は営業所のいずれかを有している者。

※静岡県内に本社（店）、支社（店）又は営業所を有することを証明する公文書の写し（例えば謄本や支店・営業所等登録申請書など）を添付すること。

(3) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ①再委託の内容が、主たる部分の場合。
- ②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

(4) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種業務において、1件以上の実績を有していること。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：土質及び基礎におけるボーリング調査(一般・特殊)かつ室内試験の実施に該当する業務

(5) 配置予定主任技術者の資格に関する要件

配置予定主任技術者は、技術士（建設部門：土質及び基礎）、土木学会が認定した特別上級技術者（地盤・基礎）、上級技術者（地盤・基礎）、土木学会が認定した1級技術者（地盤・基礎）、RCCM（RCCMと同等の能力を有する者も含む）（地質）のいずれかの資格を有している者であること。

(6) 配置予定主任技術者の業務実績に関する要件

配置予定主任技術者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種業務において1件以上の実績を有さなければならない。

業務実績は、技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場（発注者、受注者、出向又は派遣等）は問わない。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：土質及び基礎におけるボーリング調査(一般・特殊)かつ室内試験の実施に該当する業務

(7) 手持ち業務量に関する要件

平成21年7月26日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは主任技術者、現場代理人、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

## 5. 担当部局

〒410-8567 沼津市下香貫外原3244-2

国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所

### ①入札等手続

経理課

電話 055-934-2002 ファクシミリ 055-934-2059

メールアドレス：keinumaz@cbr.mlit.go.jp

### ②業務内容

調査第二課

電話 055-934-2010 ファクシミリ 055-934-2015

メールアドレス：nmz-tyouni@cbr.mlit.go.jp

## 6. 参加表明書の提出期間、提出先及び方法

### (1) 電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：平成21年7月21日から平成21年7月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで（紙入札方式による提出の場合も同じ。）。

提出先：5.と同じ。

提出方法：電子入札システムによる提出で、参加表明書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（着信を確認すること。）で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

①郵送又は電送する旨の表示

②郵送又は電送する書類の目録

③郵送又は電送する書類のページ数

④発送年月日

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成することとする。

・一太郎 2007 以下

・Microsoft Word2002 以下

・Microsoft Excel2002 以下



- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
- 画像ファイル JPEG及びGIF形式
- 圧縮ファイル LZH形式

留 意 点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

(2) その他

- ① 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された参加表明書は、返却しない。
- ③ 分任支出負担行為担当官は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- ④ 提出期間以降における参加表明書の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 参加表明書に関する問い合わせ先・・・5. と同じ。

7. 入札参加者を指名するための基準

- (1) 建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、7.(2)「入札参加者を選定するための基準」に示すとおり、参加表明者並びに予定主任技術者の経験及び能力等を勘案するものとする。

なお、指名通知の日は平成21年8月3日を予定する。

(2) 入札参加者を選定するための基準

| 評価項目          | 評価の着目点 |          |                                                                                                                                                                                                      | 備考                                                                            |
|---------------|--------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
|               | 判断基準   |          |                                                                                                                                                                                                      |                                                                               |
| 参加表明者の経験及び能力  | 資格要件   | 技術登録部門   | 当該業務に関連する部門の地質調査業者登録の有無                                                                                                                                                                              | 下記の順位で評価する。<br>①地質部門又は土質及び基礎部門の建設コンサルタント登録有り<br>②地質部門又は土質及び基礎部門の建設コンサルタント登録無し |
|               | 営業拠点   | 営業拠点の所在地 | 営業拠点の所在地                                                                                                                                                                                             | 下記の順位で評価する。<br>①沼津河川国道事務所管内※1に営業拠点等を有する。<br>②静岡県内に営業拠点等を有する。                  |
|               | 専門技術力  | 成果の確実性   | 過去10年間の同種業務の実績                                                                                                                                                                                       | 下記の順位で評価する。<br>①同種業務の実績がある。<br>②業務実績がない場合は選定しない。                              |
| 過去5年間の同種の業務成績 |        |          | 地方整備局発注業務の平均評価点が75点以上、70点以上75点未満、65点以上70点未満、60点以上65点未満の順で優位に評価する。平均評価点が60点未満のものについては選定しない。なお、過去5年間の500万円以上の地方整備局発注業務の業務実績がないため、業務成績を評価できない場合には加点しない。<br>※同種業務が業務成績評定の対象外の業務（業務成績を付与していない業務や契約金額500万円 |                                                                               |

|                |       |           |                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------|-------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                |       |           | 未満の業務あるいは都道府県等における業務、請負業務以外の業務等)の実績であるため業務実績がない場合は、70点として扱う。<br>※同種業務が3件に満たない場合は、満たない件数分は65点として業務成績の平均を算出する。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                | 情報収集力 | 地域精通度     | 過去10年間の当該事務所管内での業務実績の有無                                                                                      | 下記の順位で評価する。<br>①沼津河川国道事務所管内における実績がある<br>※1<br>②上記に該当しない                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                | 組織構成力 | 優秀な技術者の存在 | 過去5年間の優良業務表彰の有無                                                                                              | 下記の順位で評価する。<br>①表彰の実績がある<br>②表彰の実績がない                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 予定主任技術者の経験及び能力 | 資格要件  | 技術者資格     | 技術者資格、その専門分野の内容                                                                                              | 下記の順位で評価する。<br>①技術士(建設部門:土質及び基礎))、土木学会が認定した特別上級技術者(地盤・基礎)、上級技術者(地盤・基礎)<br>②土木学会が認定した1級技術者(地盤・基礎)、RCCM(RCCMと同等の能力を有する者も含む)(地質) ※2                                                                                                                                                                                 |
|                | 専門技術力 | 業務執行技術力   | 過去10年間の同種業務の実績                                                                                               | 下記の順位で評価する。<br>①同種業務の実績がある。<br>②上記以外の場合は選定しない。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                |       |           | 過去5年間に担当した同種業務の業務成績                                                                                          | 地方整備局発注業務の平均評価点が75点以上、70点以上75点未満、65点以上70点未満、60点以上65点未満の順で優位に評価する。平均評価点が60点未満のものについては選定しない。なお、過去5年間の500万円以上の地方整備局発注業務の業務実績がないため、業務成績を評価できない場合には加点しない。<br>※同種業務が業務成績評定の対象外の業務(業務成績を付与していない業務や契約金額500万円未満の業務あるいは都道府県等における業務、請負業務以外の業務等)の実績であるため業務成績がない場合は、70点として扱う。<br>※同種業務が3件に満たない場合は、満たない件数分は65点として業務成績の平均を算出する。 |
|                |       |           | 過去5年間の優良業務表彰の有無                                                                                              | 下記の順位で評価する。<br>①有り<br>②無し                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                | 専任性   | 専任性       | 手持ち業務金額及び件数(特定後未契約のものも含む)                                                                                    | 全ての手持ち業務の契約金額が4億円以上又は手持ち業務の件数が10件以上の場合は選定しない。                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                | 情報収   | 地域精通度     | 過去10年間の当該事務所管内での業務実績の有無                                                                                      | 下記の順位で評価する。<br>①沼津河川国道事務所管内における実績がある<br>②上記に該当しない                                                                                                                                                                                                                                                                |

|            |            |  |                                                                     |  |
|------------|------------|--|---------------------------------------------------------------------|--|
|            | 集<br>力     |  |                                                                     |  |
| 業務実施<br>体制 | 業務実施体制の妥当性 |  | 下記項目に該当する場合には選定しない。<br>・再委託の内容が、主たる部分の場合。<br>・業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 |  |

※１ 沼津河川国道事務所管内とは、沼津市、熱海市、三島市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、賀茂郡東伊豆町、賀茂郡河津町、賀茂郡南伊豆町、賀茂郡松崎町、賀茂郡西伊豆町、田方郡函南町、駿東郡清水町、駿東郡長泉町及び駿東郡小山町地内とする。

※２ 主任技術者は、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。

## ８ 非指名理由の説明

- (1) 参加表明書を提出した者のうち指名しなかったものに対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下「非指名理由」という。）を電子入札システムにより通知する。なお、紙入札方式による参加者には書面により通知する。
- (2) 上記(1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、分任支出負担行為担当官に対して非指名理由について、説明を求めることができる。
- (3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により行う。
- (4) 非指名理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下の通りである。
  - ①受付場所：５．①と同じ。
  - ②受付日時：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分～16時00分まで。

## ９．入札説明書に対する質問

- (1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はA4判。）により行うものとし、持参、郵送（書留郵便に限る。）、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。
  - ①質問の受付先：５．②と同じ。
  - ②質問の受付期間：平成21年7月21日から平成21年7月30日まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。
- (2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日（休日を含まない。）以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。
  - ①閲覧場所：〒410-85670 静岡県沼津市下香貫外原3244-2  
国土交通省 中部地方整備局沼津河川国道事務所1Fロビーにて閲覧する。

②閲覧期間：回答の翌日から平成21年8月17日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。

#### 10. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

##### (1) 入札書の受付期間

平成21年8月7日10時00分から平成21年8月17日16時00分まで。

##### (2) 入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局沼津河川国道事務所経理課まで持参すること。

##### (3) 開札の日時

開札は、平成21年8月18日15時00分に中部地方整備局沼津河川国道事務所入札室にて行う。

#### 11. 入札方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を持って落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

#### 12. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

#### 13. 開札

紙入札方式の場合は入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

#### 14. 入札の無効

手続開始の公示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により指名された者であっても、開札の時ににおいて指名停止を受けている者その他の開札の時ににおいて4.に掲げる要件のない者は、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

#### 15. 落札者の決定方法

- (1) 予決令第98条で準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものに次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。
- (2) 予決令第85条に基づく調査基準価格を設定する案件において落札者となるべき者の入札価格がその調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
- (3) 予決令第86条に基づく調査内容、提出する資料（様式・作成要領）については、国土交通省中部地方整備局HP（<http://www.cbr.mlit.go.jp/>「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「低入札価格調査情報」－「低入札価格調査（建設コンサルタント等）」）に掲載を行っているので入札参加に際して、必ず確認すること。

#### 16. 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合で契約がなされた業務については、次の(1)から(3)について実施するものとする。

##### (1) 配置予定技術者の制限又は品質証明等

配置予定技術者の制限又は品質証明等について、次の①から④のいずれかを実施するものとし、いずれを実施するか低入札価格調査の際に報告するものとする。

なお、①又は②のいずれかを実施する場合は、本業務に配置する技術者として測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）に登録すること。

- ① 本業務の配置予定主任技術者としての要件を満足し、過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の実績を有する者を担当技術者として配置する。
- ② 過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の業務において主任技術者としての実績を有する者を本業務の技術者として1名以上配置する。
- ③ 受注者が行う当該業務の精度管理（検測・精度管理表の作成）に加え、第三者による精度管理を受注者の負担において実施する。

精度管理を実施する第三者については以下の要件を満足する者で発注者の承認を得た者とする。

- 1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における地質調査業務に係る指名競争参加資格の認定を受けていること。
- 3) 中部地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- 4) 受注者と資本面・人事面で関係がない者で、かつ過去5年間に受注者と請負関係の

ない者（元請・下請、照査受注も含む）であること。

- 5) 第三者による解析業務の照査を実施する技術者は、技術士（建設部門（土質及び基礎））又はこれと同等の能力と経験を有する技術者、あるいはシビルコンサルティングマネージャー（RCCM）又は地質調査技師又はこれと同等の能力と経験を有する者であること。

なお、第三者による精度管理にかかる再委託については、測量調査等請負契約書第7条に定める主たる部分に該当しないものとする。

また、成果物にかしがあった場合において、測量調査等請負契約書第39条に定める修補の請求及び損害の賠償については、発注者は受注者に対して行うものであり、第三者による精度管理を実施した者が責任を負うものではない。

- ④ 当該業務の不備により、国土交通省に損害を与えた場合、受注者の責任において損害補填する旨を明記した「代表者の品質証明書」を提出する。

なお、代表者とは本業務の契約書に記載される受注者の代表者とする。

また、損害補填の期間は、本業務に係る予備設計が完了するまでとする。

## (2) 再委託

特記仕様書で示す軽微な部分の再委託を除いた再委託額が業務委託料の3分の1以内とすることとし、低入札価格調査の際に確認するものとする。

## (3) 打合せ

業務実施上必要となる全ての打合せに主任技術者が出席するものとする。また、業務計画書に基づく業務の主要な区切り毎に主任調査（監督）員による履行確認を行うものとする。

17. 手続における交渉の有無 無。

18. 契約書作成の可否等

測量調査等請負契約書により、契約書を作成するものとする。

19. 支払条件 前金払 無 部分払 0回

20. 火災保険付保の可否 否

21. 関連情報を入手するための照会窓口 5. と同じ

22. 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

### (1) 参加表明書の作成方法

参加表明書の様式は、別添（様式－1～7、A4判）に示すとおりとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

### (2) 参加表明書内容の留意事項

| 記載事項  | 内 容 に 関 す る 留 意 事 項                   |
|-------|---------------------------------------|
| 参加表明書 | ・建設コンサルタント登録規定（昭和52年建設省告示第717号）その他の登録 |

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| の建設コンサルタント登録等、当該地域での業務経験 | <p>規程に基づく登録状況について記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県内の営業拠点等を記載する。</li> <li>・沼津河川国道事務所管内での業務経験を記載する。記載する件数は最大1件とする。</li> <li>・記載様式は様式－2とする。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                   |
| 参加表明書の提出者の同種業務の実績        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加表明書の提出者が過去に受注した同種業務の実績を記載する。</li> <li>・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。</li> <li>・記載する業務の件数は、最大3件とする。</li> <li>・記載様式は様式－3とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内に記載する。</li> </ul>                                                                                                                                                                           |
| 配置予定管理技術者の経歴等            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置予定管理技術者について、資格、経歴等を記載する。</li> <li>・手持ち業務は平成21年7月26日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わず）のものも含めすべて記載する。<br/>手持ち業務とは主任技術者、現場代理人、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による本業務以外の業務で配置予定管理技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。</li> <li>・過去10年間の沼津河川国道事務所管内での業務実績について、1件記載する。<br/>なお、業務実績は、発注機関を問わない。</li> <li>・記載様式は様式－4とする。</li> </ul> |
| 配置主任管理技術者の同種業務の実績        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置予定主任技術者が過去に従事した同種業務の実績を記載する。</li> <li>・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。</li> <li>・記載する業務の件数は、最大3件とする</li> <li>・記載様式は様式－5とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内に記載する</li> </ul>                                                                                                                                                                             |
| 優良業務表彰の有無                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加表明書の提出者の過去5年間の優良表彰の有無について記載する。</li> <li>・予定主任技術者の過去5年間の優良表彰の有無について記載する。</li> <li>・記載様式は様式－6とし、優良表彰があった場合は、その写しを提出すること。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                               |
| 業務実施体制                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の分担について記載する。</li> <li>・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。</li> <li>・記載様式は様式－7とする。</li> <li>・業務の分担がない場合も様式に「業務の分担なし」と記載すること</li> </ul>                                                                                                           |

### (3) 業務実績を証明する資料及び配置予定主任技術者の資格証明書の写し

参加表明書の提出者が過去に受注した同種業務の実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定管理技術者が過去に従事した同種業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定主任技術者が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定主任技術者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、予定主任技術者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

ただし、参加表明書の提出者及び配置予定主任技術者の業務実績が、財団法人日本建設技術総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書の写しは提出する必要がない。

また、配置予定主任技術者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

## 23. その他

- (1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、別冊中部地方整備局競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、中部地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。
- (3) 参加表明書に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。
- (4) 落札者は、参加表明書に記載した予定主任技術者を当該業務に主任技術者として配置すること。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- (5) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、午前9時から午後6時まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。

電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>

- (6) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。
- (7) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は下記の通りとする。
  - ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先  
電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話03-3505-0514  
電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
  - ・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、  
中部地方整備局沼津河川国道事務所経理課 電話055-934-2002へ連絡すること。
- (8) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (9) 第1回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札、紙による持参が混在する場合があるため、発注者から指示する。再入札通知書については発注者から送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。ただし、場合によっては3回目を執行することがある。
- (10) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、電子入札システムにて通知する。



(別添)

(様式－１)

## 参 加 表 明 書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官  
中部地方整備局  
沼津河川国道事務所長 殿

住 所

会社名

代表者氏名 印

担当  
TEL  
FAX  
E-mail

平成 21 年 7 月 17 日付けで手続開始の公示のありました平成 21 年度  
246 号裾野バイパス中島地区地質調査に係る指名競争に参加を希望します。

なお、予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第 98 条において準  
用する予決令第 70 条の規定する者でないこと並びに参加表明書の内容につ  
いては事実と相違ないことを誓約します。

注) 参加表明書として別添の様式－１から様式－７まで及び契約書の写しを提出してください。  
なお、紙入札方式の場合は返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留  
料金分を加えた所定の料金(380円)の切手をはった長3号封筒を、参加表明書と併せて提出して  
ください。

## 参加表明者

|                                                                                                      |                     |       |      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-------|------|
| ①建設コンサルタント登録等                                                                                        |                     |       |      |
| (該当する番号に○を記載する)                                                                                      |                     |       |      |
| １．建設コンサルタント登録有り<br>２．公益法人<br>３．独立行政法人<br>４．学校教育法に基づく大学<br>５．１～４と同等と認められる機関（証明できる資料を添付すること）<br>６．上記以外 |                     |       |      |
| ②建設コンサルタント登録の状況                                                                                      |                     |       |      |
| 登録規程等の題名                                                                                             | 登録番号                | 登録年月日 | 登録部門 |
|                                                                                                      |                     |       |      |
|                                                                                                      |                     |       |      |
|                                                                                                      |                     |       |      |
|                                                                                                      |                     |       |      |
| ③沼津河川国道事務所管内での業務経験（平成11年度以降）                                                                         |                     |       |      |
| 業務地域<br>(都道府県・市町村名)                                                                                  | 業務名<br>(TECRIS登録番号) | 発注機関  | 履行期間 |
|                                                                                                      |                     |       |      |
| ④営業拠点等の所在地                                                                                           |                     |       |      |
| ・営業拠点名    :<br>・住所            :                                                                      |                     |       |      |

(様式－３)

参加表明者の同種業務の実績(最大３件)

|                    |  |
|--------------------|--|
| 業務名                |  |
| TECRISの登録番号        |  |
| 契約金額               |  |
| 履行期間               |  |
| 発注機関名<br>住所<br>TEL |  |
| 業務の概要              |  |

※業務の概要については具体的に記述すること

※業務実績として過去５年間の業務実績を記載した場合は、業務成績評価の対象とする。

(様式－４)

## 配置予定主任技術者の経歴等

|                                              |                     |       |             |       |
|----------------------------------------------|---------------------|-------|-------------|-------|
| ふりがな<br>①氏名                                  |                     | ②生年月日 |             | 才     |
| ③所属・役職                                       |                     |       |             |       |
| ④保有資格<br>(資格名、登録番号、取得年月日)                    |                     |       |             |       |
| ⑤手持業務の状況 (平成 2 1 年 7 月 2 6 日現在), 契約金額500万円以上 |                     |       |             |       |
| 業務名 (TECRIS登録番号)                             | 発注機関                | 履行期間  | 契約金額        |       |
|                                              |                     |       | (契約金額合計 万円) |       |
| ⑥沼津河川国道事務所管内での業務実績 (平成11年度以降)                |                     |       |             |       |
| 業務地域<br>(都道府県・市町村名)                          | 業務名<br>(TECRIS登録番号) | 発注機関  | 履行期間        | 受注会社名 |
|                                              |                     |       |             |       |

## 配置予定主任技術者の同種業務の実績（最大３件）

|                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 業務分類               | 同種業務（○○○○○○○○○○業務） |
| 業務名                |                    |
| TECRIS登録番号         |                    |
| 契約金額               |                    |
| 履行期間               |                    |
| 発注機関名<br>住所<br>TEL |                    |
| 業務の概要              |                    |
| 業務の技術的特徴           |                    |
| 当該技術者の業務担当<br>の内容  |                    |

※業務分類には、同種業務を記載すること。

※業務の概要等については業務概要、又は従事経験内容を具体的に記載すること。

※業務実績として過去５年間の業務実績を記載した場合は、業務成績評価の対象とする。

## 優良業務表彰の有無

平成16年度から平成20年度の企業の優良表彰の有無（該当する番号に○を記載する）

1. 有り      2. 無し

企業の優良表彰があった場合、以下を記載する。

（土木関係建設コンサルタント業務）

| 表彰年度 | 業務名          | 発注者   | 表彰者      |
|------|--------------|-------|----------|
| ○年度  | ○○年度△△詳細設計業務 | △△事務所 | 局長又は事務所長 |

注：優良業務の表彰があった場合、その写しを提出すること。

平成16年度から平成20年度の技術者の優良表彰の有無（該当する番号に○を記載する）

1. 有り      2. 無し

技術者の優良表彰があった場合、以下を記載する。

（土木関係建設コンサルタント業務）

| 表彰年度 | 業務名          | 発注者   | 管理(主任)技術者 | 表彰者      |
|------|--------------|-------|-----------|----------|
| ○年度  | ○○年度△△詳細設計業務 | △△事務所 |           | 局長又は事務所長 |

注：優良業務の表彰があった場合、その写しを提出すること。

## ・業務実施体制

| 分担業務の内容 | 備 考 |
|---------|-----|
|         |     |
|         |     |
|         |     |

注1：業務の分担について記載するものとする。なお、業務の分担を行わない場合は、分担業務の内容の欄に「業務の分担なし」と記載する。

注2：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。